

奈良県告示第三百七十九号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、家畜伝染病の発生があつた旨、次のとおり届出があつた。

平成二十三年二月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 家畜伝染病の種類

高病原性鳥インフルエンザ

二 家畜の種類

鶏

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその羽数

疑似患畜 約十万羽

四 発生の場所又は区域

五條市六倉町

五 発生年月日

平成二十三年二月二十八日